

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年7月12日

【四半期会計期間】 第51期第1四半期(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)

【会社名】 株式会社タイヨー

【英訳名】 TAIYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清川和彦

【本店の所在の場所】 鹿児島県鹿児島市南栄三丁目14番地

【電話番号】 (099)268 - 1211(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 村田 浩

【最寄りの連絡場所】 鹿児島県鹿児島市南栄三丁目14番地

【電話番号】 (099)268 - 1211(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 村田 浩

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第50期 第1四半期 連結累計期間		第51期 第1四半期 連結累計期間		第50期	
	自 至	平成24年3月1日 平成24年5月31日	自 至	平成25年3月1日 平成25年5月31日	自 至	平成24年3月1日 平成25年2月28日
営業収益 (売上高及び営業収入)	(百万円)	30,757		31,161		128,547
経常利益	(百万円)	295		147		2,093
四半期(当期)純利益	(百万円)	142		59		860
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	17		110		982
純資産額	(百万円)	47,808		48,290		48,376
総資産額	(百万円)	95,009		96,703		95,787
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	7.05		3.06		42.88
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	50.3		49.9		50.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益(売上高及び営業収入)には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、海外経済に持ち直しの動きが見られ、新政権の金融緩和や経済対策への期待から円安の進行、株価の上昇が続く、景気は緩やかではありますが回復の兆しが見られました。

一方、小売業界におきましては、景気回復による消費者マインドの改善が期待されるものの、業種・業態を超えた競合がますます厳しさを増し、原材料の価格高騰や電気料金の値上げの影響、消費税増税など、先行きに対する懸念は払拭されておらず、厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、「強靱な企業体質による第二の創業」をスローガンとした第二次中期経営計画の最終年度として、引き続き変革、挑戦、創造できる企業文化づくりを推進し、「価値の創造」と「顧客の創造」による営業利益と企業価値の向上を目指してまいりました。また、重要課題である惣菜事業の「製販一体」体制の構築とネットスーパー事業の拡大に取り組むとともに、鹿児島、宮崎の経営基盤を一段と強固なものとするために、既存店舗の活性化や不振部門の改善など、お客様に満足していただき、地域の暮らしに役立つ店舗づくりを進めてまいりました。

営業政策面におきましては、お客様にとって価値ある商品を提供するために、当社オリジナルである「優」ブランド商品などの独自化商品の開発や、品質と鮮度の向上に努めてまいりました。また、火曜日及び水曜日の「百均市」や「今が旬・祭」、「ステーキ祭」、「幸せ満腹大作戦」などの恒例セール企画の強化と進化を行い、実演販売や比較試食による料理提案と関連商品販売を積極的に実施してまいりました。その他にも、お客様の「不の解消」を実現するために、3月から、お買い上げいただいた商品をご自宅まで届ける「お帰りらくらく便」のサービスを、鹿児島、宮崎の全店舗で開始し、ネットスーパーの配送エリアも拡大して、鹿児島県内の全離島にもお届けできるようにいたしました。また、お客様の利便性の向上と既存店舗の活性化のために、一部の店舗の開店時間を早め、営業時間の拡大に取り組んでまいりました。

管理政策面におきましては、お客様のニーズやウォンツを把握して売場計画に反映させるために、売上状況等のデータの活用を推進し、単品管理の強化を進めてまいりました。また、接客レベルの向上だけでなく、心の豊かさを持つ社内風土作りのための「フレンドリーサービス」の更なるレベルアップと、社外講師による研修も引き続き実施し、人材の育成に取り組んでまいりました。4月には新たに海外との輸出入を行うために「海外取引課」を新設したほか、店舗の販売支援のために「特別販売課」を新設いたしました。また、5月には生鮮食品部を、鮮魚、青果物、惣菜の各部門を管轄する「第一生鮮食品部」と、精肉部門を管轄する「第二生鮮食品部」に再編し、営業政策の強化を図りました。

その他にも、東日本大震災の義援金募金活動など、これまで実施してきた社会貢献活動や環境保全活動を継続するとともに、社会福祉団体と連携して家庭の資源ゴミをお買物の際に回収する活動「はっぴいエコプラザ」を新たに4店舗で開始し、5月末時点では鹿児島、宮崎の19店舗で実施しております。また、今夏に向けて節電対策プロジェクトを発足し、店内照明の間引き点灯や照明のLED化、省電力設備の導入、電力監視システムの活用などを推進し、必要となる電力の確保と地球温暖化対策に取り組んでおります。

店舗につきましては、グランド東開（3月）を新設したほか、朝仁店（4月）、永利店（4月）、花棚店（5月）、隼人店（5月）を改修いたしました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、前期3店舗及び当期1店舗を新設したことにより営業収益は増加したものの、これら新店舗に係る経費増加分を既存店舗で吸収することができなかったことから、営業収益（売上高及び営業収入）が31,161百万円（前年同期比1.3%増）、営業利益が177百万円（前年同期比42.2%減）、経常利益が147百万円（前年同期比50.2%減）、四半期純利益が59百万円（前年同期比57.9%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は96,703百万円となり、前連結会計年度末に比べ915百万円増加いたしました。これは、主に現金及び預金が386百万円減少したものの、商品及び製品が627百万円、土地が544百万円、建物及び構築物（純額）が362百万円増加したことによるものであります。

負債は48,412百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,001百万円増加いたしました。これは、主に短期借入金で2,603百万円減少したものの、長期借入金が1,769百万円、買掛金が1,177百万円、1年内返済予定の長期借入金が532百万円増加したことによるものであります。

純資産は48,290百万円となり、前連結会計年度末に比べ85百万円減少いたしました。これは、主にその他有価証券評価差額金が51百万円増加したものの、利益剰余金が135百万円減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,600,000
計	51,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年7月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,818,895	27,818,895	大阪証券取引所 市場第二部 福岡証券取引所	単元株式数は 1,000株であります。
計	27,818,895	27,818,895		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年3月1日～ 平成25年5月31日		27,818		8,505		7,964

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,254,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,344,000	19,344	
単元未満株式	普通株式 220,895		
発行済株式総数	27,818,895		
総株主の議決権		19,344	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式688株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社タイヨー	鹿児島市南栄三丁目14番地	8,254,000		8,254,000	29.67
計		8,254,000		8,254,000	29.67

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,138	5,751
売掛金	67	124
商品及び製品	6,717	7,345
仕掛品	1	1
原材料及び貯蔵品	145	137
その他	2,167	1,697
流動資産合計	15,237	15,058
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	18,958	19,320
土地	53,051	53,595
その他（純額）	3,979	4,141
有形固定資産合計	75,988	77,058
無形固定資産		
その他	384	378
無形固定資産合計	384	378
投資その他の資産		
投資有価証券	1,322	1,380
その他	3,078	3,051
貸倒引当金	223	223
投資その他の資産合計	4,177	4,208
固定資産合計	80,549	81,645
資産合計	95,787	96,703
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,543	7,721
1年内償還予定の社債	-	30
短期借入金	13,674	11,071
1年内返済予定の長期借入金	2,859	3,392
未払法人税等	673	240
賞与引当金	772	1,270
ポイント引当金	213	215
商品券回収損失引当金	18	19
その他	5,015	4,765
流動負債合計	29,770	28,726
固定負債		
社債	30	-
長期借入金	11,323	13,093
退職給付引当金	1,413	1,414
役員退職慰労引当金	210	213
店舗閉鎖損失引当金	24	24
資産除去債務	304	330
その他	4,333	4,609
固定負債合計	17,640	19,686
負債合計	47,410	48,412

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,505	8,505
資本剰余金	7,964	7,964
利益剰余金	39,284	39,148
自己株式	7,577	7,578
株主資本合計	48,176	48,039
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	200	251
その他の包括利益累計額合計	200	251
純資産合計	48,376	48,290
負債純資産合計	95,787	96,703

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
売上高	30,368	30,767
売上原価	23,825	24,160
売上総利益	6,542	6,607
営業収入	389	393
営業総利益	6,932	7,001
販売費及び一般管理費	6,625	6,824
営業利益	306	177
営業外収益		
受取利息	5	5
その他	63	54
営業外収益合計	68	60
営業外費用		
支払利息	55	50
その他	24	39
営業外費用合計	79	90
経常利益	295	147
特別利益		
固定資産売却益	0	17
移転補償金	-	5
特別利益合計	0	23
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	5	6
退職特別加算金	-	9
減損損失	-	11
特別損失合計	5	27
税金等調整前四半期純利益	289	143
法人税、住民税及び事業税	326	227
法人税等調整額	178	143
法人税等合計	147	83
少数株主損益調整前四半期純利益	142	59
四半期純利益	142	59

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	142	59
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	125	51
その他の包括利益合計	125	51
四半期包括利益	17	110
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	17	110
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費も含む。)は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)
減価償却費	564百万円	606百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月24日 定時株主総会	普通株式	241	12	平成24年2月29日	平成24年5月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の未日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月23日 定時株主総会	普通株式	195	10	平成25年2月28日	平成25年5月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の未日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)

当社グループは小売業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
1株当たり四半期純利益	7円05銭	3円06銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	142	59
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	142	59
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,148	19,563

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年7月12日

株式会社タイヨー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和 泉 年 昭 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千々松英樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タイヨーの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タイヨー及び連結子会社の平成25年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。